

## 【平成 31 年度 第 2 回立川市青少年問題協議会 会議概要】

■ 日 時 令和 2 年 2 月 13 日 (木) 15:30～

■ 場 所 立川市役所 302 会議室

■ 出席者

清水市長、田中副市長、佐藤委員、わたなべ委員

杉本委員、井口委員、市川委員、須崎委員、矢島委員、関口委員、坂下委員、斉藤委員、  
新藤委員、荒井委員、石井委員、清水委員、岩元委員、今村委員、角田委員、川口委員、  
小澤委員、吉留委員、永島委員、永井委員、古木委員、桃井委員、駒形氏 (大八木委員代理)、  
庄司委員、渡邊委員、山本委員、小町教育長、野口委員、  
小沼委員 (委員数 40 名の内、代理も含め) 合計 33 名

(事務局)横塚子ども家庭部長、子ども育成課長、青少年係長、青少年係主事

■傍聴者 なし

(※会議は公開)

---

(事務局 配布資料)

1. 立川市青少年問題協議会条例
2. 立川市青少年問題協議会委員名簿
3. 令和 2 年度立川市青少年健全育成市民行動方針 (案)
4. 令和 2 年度立川市青少年健全育成市民行動方針 たちかわっ子向け (案)
5. 令和 2 年度立川市青少年健全育成事業予定表 (案)
6. 「第 39 回立川市中学生の主張大会」実施報告
7. 「2020 年成人を祝うつどい」実施報告
8. 第 55 回立川市青少年健全育成研究大会パンフレット
9. 第 55 回立川市青少年健全育成研究大会講演会アンケート集計結果

(薬物乱用防止推進立川市協議会 配布資料)

1. 薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア チラシ
2. 薬物乱用防止研修会 チラシ
3. 健康に生きる リーフレット

(多摩立川保健所 配布資料)

1. 東京都受動喫煙防止条例 チラシ

(立川公共職業安定所 配布資料)

1. ハローワーク利用方法の変更 チラシ

(立川市立小学校長会)

1. 最近の児童の様子から

## 1 新委員辞令交付（資料1、2参照）

開会に先立ち、清水市長から、新委員1名に辞令が交付された。  
（立川市青少年問題協議会条例第2条第4号の市関係選出より）  
・立川市副市長 田中 良明

## 2 青少年問題協議会会長あいさつ

こんにちは。皆さまお忙しいであろう顔ぶればかりの中、ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。青少年問題協議会につきまして、私は中学生の主張大会が極みであると思っています。中学生が大勢の人の前であれだけの論理の展開をしている様子を見て、自分があのにできるかと思っています。成人式につきましては 令和4年に施行される改正民法で成人年齢が18歳に引き下げられた後も、立川市では引き続き「20歳」を対象として成人式を開催することといたしました。受験や就職期の直前を避けることができ、落ち着いた環境で式に臨めることなどを考慮し、多角的に議論し、20歳が良いとの結論に至りました。ご承知おきをいただきたく思います。本日の会議が充実したものとなることをお願い申し上げながらご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

## 3 議題

### （1）協議事項

#### ア 立川市青少年問題協議会副会長の選出について

##### 事務局

当協議会は立川市青少年問題協議会条例により副会長を置くことが定められており、本市では2名を副会長としている。うち1名については市の関係職員である副市長が務めており、ここで委員となられた田中副市長に副会長をお願いしたい。

（拍手で）承認（異議なし）

##### 市長

皆様のご承認をいただいたので、田中 良明様に副会長をお願いしたい。

##### 田中副市長

立川市副市長の田中良明でございます。皆様方にはご協力、ご支援を賜りながら進めてまいりたいと思っております。もとより昭和29年に設立された大変歴史のある協議会でございます。委員の方におかれましても大変経験のある方、関係団体の方から構成されるということで、私といたしましても青少年の健全育成の推進のために活動してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

## イ 令和2年度立川市青少年健全育成市民行動方針（案）について

### 事務局

立川市では、平成29年度に「立川市青少年健全育成市民行動方針」を改訂し実践しているところである。今後、更に実践活動を充実していくために、現在の立川市青少年健全育成市民行動方針を、引き続き令和2年度の青少年健全育成市民行動方針として推進していきたい。

承認(異議なし)

## ウ 令和2年度立川市青少年健全育成事業予定（案）について

### 事務局

青少年問題協議会に関する会議・研修・事業の主な内容について説明。

- 青少年問題協議会は、例年通り7月と2月を予定。
- 補導連絡会委員会・研修会は6月29日を予定。
- 補導連絡会常任委員会は7月、12月、3月の年3回を予定。
- 青少年健全育成研究大会は1月30日（土）、たましんRISURUホール小ホールを予定。
- 青少年健全育成市民運動推進大会は6月6日（土）、たましんRISURUホール小ホールを予定。
- 立川市中学生の主張大会は11月3日（火・祝）、たましんRISURUホール大ホールを予定。
- 2021年成人を祝うつどいは、1月11日（月・祝）、たましんRISURUホール大ホールを予定。
- 薬物乱用ダメ・ゼッタイフェアについては、11月7日（土）、たちかわ楽市内で開催予定。

承認(異議なし)

## (2) 報告事項

### ア 第39回立川市中学生の主張大会について

#### 事務局

報告事項については、アからウまでを一括して報告。

第39回立川市中学生の主張大会は、令和元年11月3日（日・祝）に、たましんRISURUホール・大ホールにて開催した。当日は、一般来場者、関係者合わせて497名の参加があった。この大会を開催するにあたり、青少年健全育成地区委員会から地区内の各中学校にご協力をお願いし、原稿募集を行い、3,165編の応募があった。一次審査では青少年健全育成各地区委員会より120編の作品を選んでいただき、その後、個人審査会で作品15編が選出され、当日発表した。各発表者は、「命」や「災害」という大きなテーマについて考察したもの、日常生活を通して得た気づきから自身ができることについて考え、訴えかけるものなど、自分の言葉で力いっぱい発表した。市長賞には、立川第二中学校1年生の下津浦 美結さんの「打たれない杭」が選ばれた。

また、前年度の第38回大会で表彰された35名のうち、中学校1年生と2年生の作品を、主催者である立川市から「中学生の主張東京都大会」に推薦する取り組みを行っている。昨年9月に開催された東京都大会では、4名が東京都から表彰の対象者として選ばれ、立川第七中学校3年生の張替 望恵さんが東京都教育委員会賞を、立川第三中学校2年生の浅井 紗和さん、立川第四中学校3年生の西山 智春さん、立川第四中学校3年生の平島 弥奈さんの3名が努力賞を受賞するなど、立川市の中学生が活躍した。今後も中学生が成長する機会、挑戦する場となるよう継続して事

業を実施していく。なお、主張大会の収録集については、2月に皆様のお手元に届くよう準備をしている。

## イ 「2020年 成人を祝うつどい」について

### 事務局

「2020年 成人を祝うつどい」は、令和2年1月13日（月・祝）にたましんRISURUホールで開催した。対象者は1,868名で当日は新成人1,069名の新成人が参加した。開催にあたり、青少年健全育成地区委員と新成人による実行委員会を立ち上げ、6月から実行委員を中心に活発な意見交換を行い、記念アトラクションとしてクイズ大会、ダンスショー、和太鼓の演奏、中学校恩師からのビデオメッセージ等を実施し、新成人にとって思い出深い式典となった。

## ウ 第55回立川市青少年健全育成研究大会について

### 事務局

第55回立川市青少年健全育成研究大会を2月1日（土）、たましんRISURUホール・小ホールで開催した。

当日は、地域で青少年の健全育成に関わっている方やPTAを中心に、87名の参加をいただいた。今回は、東京都の事業を活用し、介護福祉士でお笑いタレントの柏崎 桃子さんに「多世代が交流する地域をめざして」をテーマにお話しいただいた後、会場の皆さんと高齢者への理解を深めるヒントとなる手袋をして折り紙を折るといった体験学習などを行い、会場は大いに盛り上がった。アンケート集計結果の通り、多くの方から高い満足度をいただけた講演となった。

（報告事項に対する質問は無し）

## 4 情報交換

### 立川警察署

～東京都内における少年犯罪の傾向～

昨年の非行少年検挙補導人員は約4,700名（前年比－370名）と9年連続の減少傾向。また、補導を中心とした不良行為少年の補導人員は34,600名（－1,500名）であった。特徴・傾向としては少年万引き検挙補導人員が1,300名（－250名）、振り込め詐欺において出し子を中心とした検挙補導人員は131名で再犯率は67.9%であった。その他、痴漢、盗撮、客引き、サイバー空間における補導人員が増え、凶悪犯や粗暴犯が増加傾向にある。これらの犯罪のうち半数は窃盗だが、自転車盗難に関しては減少している。補導について、喫煙が減少しているが深夜徘徊が増加傾向。顕著な特徴として大麻取締法違反で105名（＋40名）発生している。警視庁で取り締まりを強化して積極的に対処していきたい。

～立川警察署管内の少年非行～

昨年の少年刑法犯と特別法犯併せて68件発生。減少傾向にある。補導人員は約460名（前年比＋120名）で、うち360件が深夜徘徊と全補導人員の7割以上を占めていた。少年犯罪の検挙件数は約60名を超えるものを検挙し、そのうち10数名を逮捕している。少年非行や最近の形態として低年齢化や凶悪化に加え、インターネットを利用した犯罪の増加により悪質化しており、なかでも児童ポルノや青少年育成条例違反の後が絶たず積極的な適応取り締まり推進を行っている。

今後も積極的な取り締まり、青少年の育成に傾注してまいりますので引き続き少年啓発活動にご支援ご協力をお願いします。

## 立川少年センター

～最近の少年の特徴～

犯罪の低年齢化が著しい。非行少年のなかで最も多くをしめるのが刑法犯少年であり、東京都内で犯罪を起こした少年4,750件のうち刑法犯少年の検挙数が3,600名であった。うち小学生の非行が全体の20%であり、中学生の17.5%を越している。この小学生の非行について、平成10年に約1%、平成20年に約4%であったものが昨年は20%まで増加しており、非常に大きい数字であることがいえる。少年非行は中学生が中心であったものが、時代によって変化してきている。

中学生の犯罪のうち6割以上は万引きであり、小学生のうちから学校にて非行防止教室などを実施し啓発活動を行っている。この他に振り込め詐欺への加担がある。「受け子」や「出し子」など、警察に捕まるリスクが高い業務に少年が使われている。抑止活動として都内の学校でDVDを活用し注意喚起を行っている。

(質疑)

## 青少健柏町地区委員長立川少年センターへ質問

小学生の犯罪が増えているということで、万引きが悪いことだとわかっているはずなのにやってしまう経緯や背景などはどのようなものか。

## 立川少年センター回答

一件一件少年に聞きとっているわけではないため主観も入るが、「お腹が空いたから万引きをした」などではなく、お小遣いをもらっている普通の家庭の子どもが「つまらなかったからついついやってしまった」という理由で手を出してしまうケースが目立っているように感じる。

## 多摩立川保健所 (資料参照)

オリンピック・パラリンピックの開催に先立ち、東京都は受動喫煙防止に力をいれており、世界基準で東京を訪れてくる方をもてなそうという取り組みが実践されている。その特徴のひとつとして東京都では国の健康増進法よりも一歩進んで子どもに受動喫煙をさせない配慮が始まっている。

- ・新制度における喫煙ルールとして、「2人以上が出入りする施設は原則屋内禁煙」「喫煙できる場所に20歳未満の方を立ち入らせてはいけない」を設けている。
- ・標識の掲示について、利用者がわかるよう目立つところに掲示していただくことを依頼している。現状として完全に浸透している状況ではないが、広く理解いただけるよう普及啓発に力をいれている。
- ・配慮義務について、人の通らない所に喫煙場所を設けていても風向きによって道路や公園に煙がいくことで受動喫煙が起こってしまう。施設のオーナーや店長はこのようなことにも配慮しなければならない。
- ・若者の喫煙について、大麻や覚せい剤を吸う若者が増加している。大麻覚せい剤は本来吸うとむせて拒否反応がでてしまうが、小さいころから受動喫煙によって煙に慣れてしまうとトレーニングになってしまい抵抗がなくなってしまう。子どもに大人が吸っている所を見せないこと、受動喫煙をさせないことが大切である。

(質疑)

## 北多摩西地区保護司会立川分區【多摩立川保健所へ質問】

休日に少年野球などで学校のグラウンドを利用している大人が学校の門の外でタバコを吸っている場合、受動喫煙防止条例から言うと指導の対象になるのか。

### 多摩立川保健所【回答】

ルールからいうと規制外である。しかし、子どもが近くにいる状況での喫煙は個人が配慮しなければならないことに含まれる。敷地内の場合は校長先生が管理者に当たるため指導の対象に入るが、門の外は大人たちが子どもに受動喫煙をさせない意識を持つことが大切である。

### 青少健柴崎町地区委員長【多摩立川保健所へ】

一小でも土日に学校のグラウンドを利用している大人の喫煙に関して、学校の近隣住宅から夏場に窓を開けていると煙が入ってくるという苦情が何件か地域に入った。その旨を地域から校長先生に伝え、校長先生から親御さんたちに伝えていただいたことで配慮に繋がり、以降煙が住宅に入ってくることはなくなった。やはり地域の声は力になるので地域と学校とが連携をとることが大切であると思う。

### 多摩立川保健所【回答】

解決のために、それぞれの立場の方ができることをやるということは良いと思います。

### 立川公共職業安定所（資料参照）

2020年1月6日よりハローワークの利用方法が変わり、システムを刷新した。

- ・インターネット上での情報提供とハローワーク施設内での情報提供を同一なものにし、共通の情報を共有できるよう調節。
- ・新サービスの「求職者マイページ」を用いて将来的には「仕事を探す方」と「企業」が直接、ネット上でのやりとりが可能になることを目指す。

### 立川女子高等学校

高校の状況について、今年度は生活面を含めて比較的落ち着いて年度を終えることができそうである。しかしながら SNS 関係において不適切な画像を投稿した事例が2件発生し、指導をした。近年、精神的なストレスを抱える生徒が年々増えてきているように感じている。スクールカウンセラーを配置し、対応を進めていきたい。家庭内トラブルも減らず、増加傾向にある。学校だけでは対応が難しいため、他機関との連携を図り対応をしていきたい。

### 中学校長会

中学校での大きな課題はやはりスマホに関連した問題である。「SNS」「動画」「ゲーム」の影響によって不登校生徒が出てくる現状がある。

「SNS」深夜まで使い、生活リズムが崩れている。HP等を開設し自身が管理人になり、昼間も出て来ることができなくなるなど、各中学校で報告されている。

「動画」YouTubeを見ることにはまってしまい、YouTuberに憧れてしまう。

「ゲーム」内容が殺伐としている危険なゲームもある。1年生の段階から保護者を乗り越えて自分の世界に入り、次第に生活のリズムが崩れ、学校に来ることができなくなる生徒がかなり多い。

不登校に関して、ストレスや家庭の状況によって自分の身体を制御できない子どもがいることも事実であり、学校にいるスクールカウンセラーや教育相談員の職員を総動員し、色々な形で対応していくのが各学校の実態である。これについて、教育委員会ではスクールソーシャルワーカーの方、病院に関してはメディカルソーシャルワーカーの方々ともリンクしていくこと、更にはここにいらっしゃる関係機関の皆様とケース会議を開き家庭をどう支援していくのか、そのようなことも各学校で駆使していきたい。

隣接市の中学校との交流がいろいろな形で盛んに広がっている。本校（五中）の近くだと武蔵村山市のイオンモールのゲームセンターなどで交流し、横の関連が広がっている。このことについて抑止を前提に隣接中学校と本市の中学校長会が連携し、対応している。併せて立川警察署生活安全課の方から情報をいただきながらガードしていきたい。ぜひ地域ぐるみで小学生、中学生に熱い眼差しを向けていただきたい。

## 小学校長会（資料参照）

### 「不登校」

幼保小中学校の連携により途切れのない支援を行っているが、集団になじめない子どもが多くなっており、なかなか追い付かない。学校の規律や決まりが守れない子どものために多様な場が必要になる。そのようなところを小学校でも行わなければならない。解決のためには幼保小中学校や関係機関の連携がさらに必要になってくる。児童生徒には多様な学びの場が必要。（市内小学校不登校数 65→93 人 市内中学校不登校数 162→198 人）

### 「いじめ」

早期発見、早期対応によって昔に比べると減少してきているが、まだまだいつ起こってもおかしくない状況が続いている。こちらに関しても学校だけでなく色々な連携が必要になってくる。

### 「交通事故」

各学校で3年生を対象に免許制自転車教室の実施し、月一度の安全指導を行っている。その効果はあるように感じているが、自転車は被害者にも加害者にもなることを意識する必要がある。自転車の機能も良いためスピードも出てしまいがちだが、被害にあわないための安全指導は日々やっけていかななくてはならない。都の条例に自転車損害賠償保険加入が義務付けられているが、さらなる安全教育の推進が求められる。

### 「SNS 関連の問題行動」

最も大きな問題であり、各家庭での固定電話離れにより所持率が低年齢化している。低学年のうちから伝達手段としてスマホを持たせてしまうことにより、親御さんがフィルタリングをかけても子どもはいろいろな使い方をしてしまう。学年が上がるにつれて所持する子どもがどんどん増えているため、学校が家庭に入らないと難しくなる。（小4でインターネット端末 50%以上）ゲーム依存について、中でもオンラインゲームはゲーム上での交流ができ、架空の結婚もできてしまう。時差がなく国を超えられるため、生活習慣の乱れが起きる。これに依存してしまうと学校ではどうしようもなくなってしまうため低学年のうちから徹底的に指導していかなければならない。

### 「児童虐待、貧困問題」

子どもも虐待を受けていることを言わないため、なかなか家に帰ってからの生活が見えてこない現状がある。誰が発見してどう対処していくのか、ケース会議を行い家庭状況の理解促進や関係機関との連携が必要になる。

### 「特別な支援を必要とする児童の増加」

さまざまな政策に取り組んでいるところだが、保護者と学校が連携し、保護者が障がいを含めていかなないとその子を支援していくことが難しくなってくるうえ、しっかりと対応をしないと非行問題にもつながってしまう。児童に対する指導のスキルアップを図り、研修など特別支援教育の啓発が必要である（保護者、地域に発信）。

- ・解決に向けた取り組みとして、コミュニティスクール、セーフティネットワークの構築、防災教育、薬物乱用防止教室、金融、金銭教育の推進、オリンピック、パラリンピック教育の推進、多文化共生社会に向けての取り組み等、学校だけでできない色々な機関と協力をしながら計画的に網羅できるよう取り組んでいかななくてはならない。
- ・学校の教職員の課題について、教員の採用倍率が低下しており、かつ産休育休の代替教員がなかなかみつからず苦慮している。活気のある学校にするためにさまざまな問題を解決していかなければならない。引き続きご支援、ご協力を御願ひします。

## 薬物乱用防止推進立川市協議会（資料参照）

令和元年11月3日（日）、たちかわ楽市内で『第23回薬物乱用ダメ・ゼッタイフェア』を開催し、約30の協力団体の皆様に協力いただき、当日は110名の方にティッシュ配りをしていただいた。また、東京税関のご協力で成田税関から麻薬探知犬にデモンストレーションを行った。薬物乱用防止ポスター250作品、標語3743作品の応募があり、厳選なる審査の結果、立川市からは11校の学校から選ばれた。立川市は平成28年、29年度と連続して標語の部で中学校9校が選ばれている。本日の議題にある事業予定表に記載の通り、次年度のダメ・ゼッタイフェアは令和2年11月7日（土）に開催する。引き続き協力団体の方々にもご尽力を賜りますようご支援・ご協力を御願いたします。

（質疑）

## 青少健錦町地区委員長【多摩立川保健所へ質問】

メディアでも取り上げられているコロナウイルスについて、発症している人と菌を持っていても発症していない人がいる中、今後の対策として保健所はどのように考えているかを教えていただきたい。

## 多摩立川保健所【回答】

コロナウイルスというのは普通の風邪が起こすウイルスとしては昔からあり、約17～18年前のSARSやヒトコブラクダが感染源動物のMERSなど、いろいろなコロナウイルスが変異していき重症化している。

今回も新しいウイルスだが、早期診断ができるようになっていいることもあり重症化するケースは今までのSARSやMERSよりも低い。しかし高齢の方や持病をお持ちの方は重症化しやすいため特に気を付けなければならない。コロナウイルスは今後広がると言われていたが、普通の風邪と同様に症状を起こさないまま済んでしまう方も多いため、あまり恐れずに適切な予防が大切になってくる。

感染予防として、ニュースなどでも言われているように「手をよく洗うこと」が大切である。くしゃみをする際にエチケットとして手でおさえてしまいしまいがちだが、その手で髪の毛や物を触るなど、知らぬ間に菌が広がってしまうため手をいかにきれいにすることが大切になってくる。また、マスクをしているから大丈夫だという安易な考えは避けていただき、子どもが家に帰ってきたら手を洗う、通勤時につり革や座席を触ったら手を洗うことをより徹底していただきたい。さらに、高齢者や持病をお持ちの方は注意していただき、調子が悪いときは早めに受診していただきたい。

私たち医療関係者が伝えたいこととして、決して中国全土が悪いわけではないということである。中国の決められてきた場所から帰ってきた方は注意してくださいという注意喚起は必要になるが、中国人全員に拒否反応を示すようなことはせず、適切な対処をしていただきたい。

## 5 その他

（その他なし）

## 閉会の言葉

### 市川副会長

皆さまご多用の中ご出席いただきありがとうございました。先ほど報告がありましたように、犯罪の低年齢化やいじめなど、なかなか減少しない現状もございますが学校、保護者、地域、行政が連携をして少しでもそのような問題が減っていくことを願います。さらなる皆さまのご助力を賜りまして、閉会の言葉とさせていただきます。